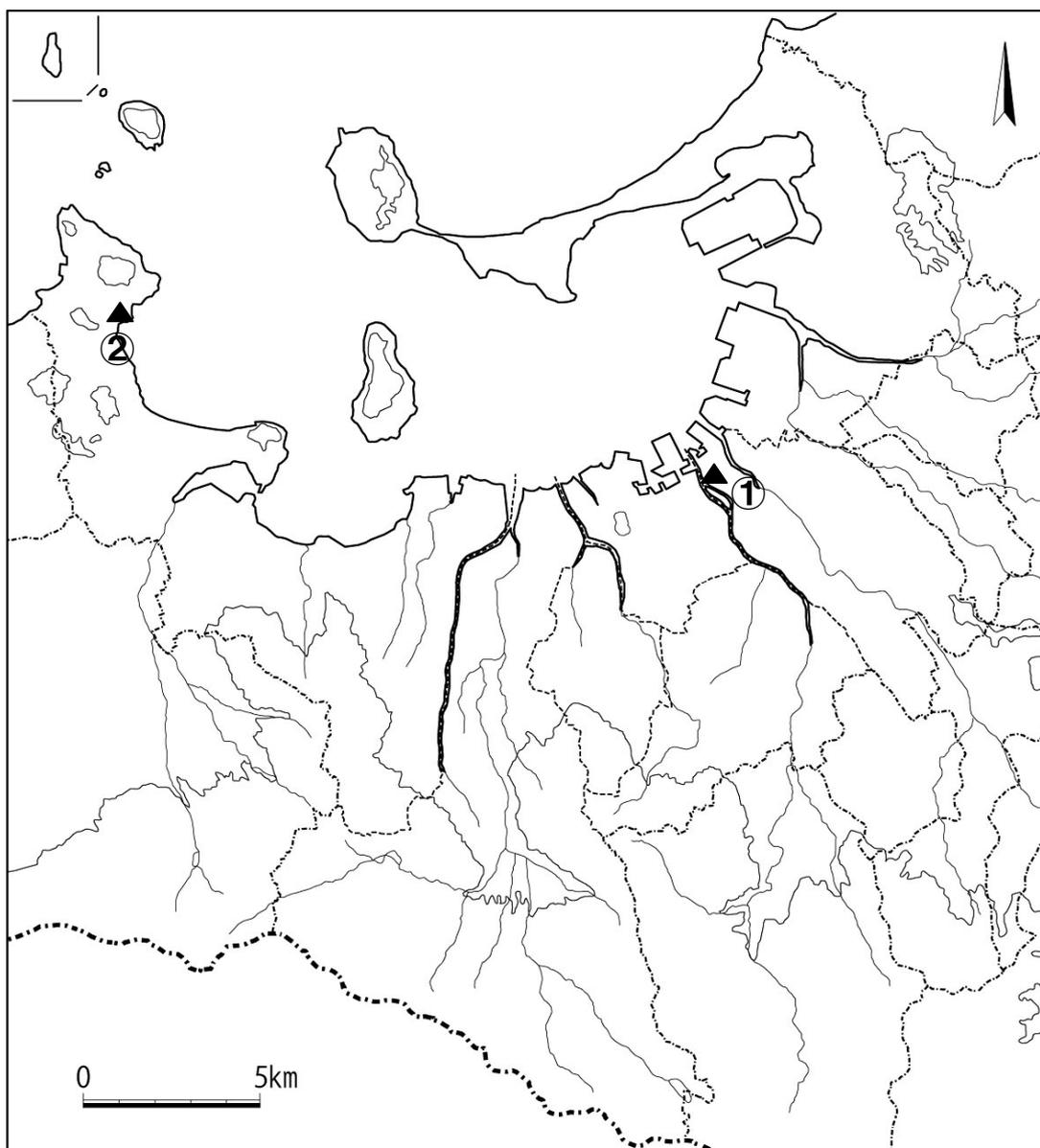


指定文化財候補資料一覧及び位置図

区分	種別	名称	員数	所在地	所有者・保持団体	
有形文化財	絵画	絹本著色源頼朝像 附 立花増弘筆奉命贈聖福寺丹岩和尚書	1幅	福岡市博多区 御供所町6-1	宗教法人 聖福寺	①
無形民俗文化財		唐泊の御万歳		福岡市西区 大字宮浦273-12	唐泊の御万歳保存会	②



1 指定物件の表示及び所有者

指定区分	有形文化財
種別	絵画
指定名称及び員数	絹本著色源頼朝像 一幅 附 立花増弘筆奉命贈聖福寺丹岩和尚書 一幅
所在地	福岡市博多区御供所町6-1
所有者	宗教法人聖福寺

2 概要

1) 法量

縦 148.4 cm 横 111.3 cm

2) 構造・材質

絹本著色 掛幅装 二重の桐箱に収める

3) 製作時期

元禄 11 年(1698)

4) 作者

狩野昌運

5) 銘文等

(1) 旧軸墨書銘 *全て同筆

「斯源頼朝卿真影者、元禄十一⁽¹⁶⁹⁸⁾戊寅歳正月十三日^(頼朝力)迺當朝卿五百年之遠諱、本邦刺史松平^(衛脱力)右門佐光之令彩工狩野昌運圖畫、寄附本邦安国山聖福禅寺、現住丹巖誠誌焉、
又寛政十年⁽¹⁷⁹⁸⁾午正月十三日六百年之遠諱ニ付修覆之、表配 神保與助平清武具之、
神保次右衛門清貞 』

(2) 内箱墨書銘

①内箱 1 墨書銘 *内箱 1 に掛幅を収める。

蓋表墨書

「頼朝公眞像 筑前博多安国山聖福禅寺公用」

②内箱 2 墨書銘 *内箱 2 に旧軸を収める。

蓋表墨書

「頼朝卿眞像」

(3) 外箱墨書銘

蓋表墨書

「開基源頼朝卿眞像」

蓋裏墨書

「開基八百年大遠諱記念ニ表装大修繕於京、杉山榮松堂、此節軸棒ニ由来銘記ヲ発見セシ故、是レヲ本軸棒に革メ、更ニ大外函モ新添、尚且旧軸棒旧函共ニ保管スル者焉、

平成九年六月二十日 第百参拾貳世 對雲叟善来永謹誌 (朱印) (朱印)」

3 内容

1) 聖福寺の沿革

安国山聖福寺は建久6年(1195)、二度の入宋を経て臨済禅を学んだ明庵栄西によって、日本最初の禅宗寺院として創建されたと伝わる。寺院の草創にあたっては、当寺博多に拠点を置いて宋との交易に従事した宋人商人、いわゆる博多綱首の後援があったと推測される。以後、聖福寺は承天寺と並ぶ中世博多津を代表する寺院として、都市博多の発展と共に繁栄した。室町幕府の官寺制度においては五山に次ぐ十刹に序列されたほか、室町戦国期には中国地方から北部九州までを勢力下に収めた大名大内氏の庇護を受け、多くの聖福寺僧は外交使節として明や朝鮮、琉球に派遣された。16世紀中葉の大内氏滅亡後、博多は周辺諸領主の争奪の対象となって度々戦火に罹り、聖福寺も大きな被害を受けた。天正15年(1587)の豊臣政権による九州平定の後、当時の聖福寺住持耳峰玄熊(百十世)は新たな筑前国の領主小早川氏の助援を受けて境内諸堂を復興した。また関ヶ原合戦の後に筑前国へ入部した黒田氏も慶長6年(1601)に方丈の修繕を行っている。

2) 像容と製作の経緯

像容は衣冠束帯を着し、笏を持ち太刀を佩いた成年男性が左前を向いて上畳に座す姿をほぼ等身大に描く。本像の製作と伝来の経緯は、附の立花増弘筆奉命贈聖福寺丹岩和尚書や旧軸木墨書銘、その他の関連史料より明らかとなる。それらによれば元禄11年(1698)1月13日の源頼朝五百年遠忌に当たり、頼朝を開基大壇越と仰ぐ聖福寺当住(百十六世)の丹巖義誠和尚(1644～1710)はその遠忌法要を企図した。しかし当時の聖福寺には礼拝の対象として堂内に掲げる頼朝像が存在しなかった為、前福岡藩主黒田光之(1628～1707)が絵師狩野昌運に命じて山城国高雄山神護寺所蔵の頼朝像を模して本像を製作させ、前家老の立花増弘を介して聖福寺に寄附したものである。

福岡藩三代藩主の黒田光之は、元禄元年(1688)に61歳で隠居して家督を嫡子の綱政へと譲ったが、その後も藩政への影響力を保った。隠居後の光之が領内の寺社興行に直接関与した事例として、元禄2年の志摩郡志登社再興、元禄16年の東長寺修補等を挙げることができる。また綱政も父の寺社保護政策を踏襲し、元禄16年には筑前国内二十七ヶ所の寺社について殿舎修理の制度を定めている(『黒田家譜』)。聖福寺においても、元禄11年の頼朝五百年遠忌法要は寺院草創の由緒に関わる重要な事業として位置づけられていた。丹巖和尚は元禄6年に喜多元規筆栄西国師像、小方守房筆達磨像、狩野昌運筆出山釈迦像を新調している。これら画像と頼朝像とは画幅本地の高さがほぼ共通し、画像を掛け並べた際の視覚的な統一感が予め考慮されていた可能性が高い。また丹巖和尚は佛殿や経蔵、開山堂、方丈の什物を揃えて寺観の

整備に努めた他、元禄 10 年には翌年の遠忌法要に合わせ、檀家からの助援も得て一斉に寺蔵絵画類の表具修理を行っている。

3) 作者狩野昌運について

本像を描いた狩野昌運(1637～1702)は、元禄年間に筑前へ下向した福岡藩黒田家の御用絵師である。昌運は江戸幕府御用絵師狩野安信の有力な門人として江戸や上方で業績を上げた。元禄3年(1690)以降、黒田綱政に仕えて俸禄を受け、江戸と筑前を度々往復して画事に係る諸々の御用を務めた。『古画備考』には、筑前において昌運が福岡城内の座敷絵や勝立寺客殿の羅漢図、崇福寺方丈座敷絵を描いた他、綱政の命により領内二十五の神社へ納める絵馬を制作したこと等が記されている。市域周辺に現存する昌運の作例としては、旧青木神社(現八雲神社)若武者絵馬(福岡市博物館寄託・福岡市指定有形民俗文化財)、出山釈迦図(聖福寺所蔵)、貝原益軒像(個人蔵)等の二十数例が把握されている。また昌運は制作活動のみならず、「昌運筆記」等の著述を遺すなど画論家としての業績があったことも知られ、近世前期の筑前地方における狩野派絵画の普及に功績のあった絵師の一人として位置づけられる。元禄 14 年頃まで筑前における活動の所見があり、元禄 15 年に江戸で没した。本像は現存する狩野昌運の作例の中でも作域にすぐれ、製作の事情をより詳しく明らかにすることのできる点が重要である。

4) 原本神護寺像の像主をめぐる議論との関連

本像の原本である神護寺所蔵伝源頼朝像(国宝)については、従来 12 世紀末から 13 世紀初頭とされていたその製作時期を 14 世紀中葉まで引き下げ、宮内庁東山御文庫所蔵足利直義願文を手がかりに像主を足利直義に比定し直す新説が提示されている。議論は未だ決着をみないが、本像は後代に作成された神護寺像の諸写本の中でも最も早い時期の画像であり、かつ製作の経緯を明確に知ることのできる貴重な作品である。本像は像容のみならず、絹本の法量等も原本を踏襲しており、忠実な複製が心がけられたと考えられる。本像と附文書の存在により、神護寺像が 17 世紀末元禄年間の段階では確実に源頼朝の肖像であると認識されていたことが証明される。

5) 附文書について

附の立花増弘筆奉命贈聖福寺丹岩和尚書 一幅は紙本墨書で掛幅に表装されている。巻留に「頼朝公畫像寄附書状 聖福寺什寶」と墨書がある。本紙の法量は縦 51.3 cm、横 37.9 cmである。桐箱に収められ、箱には蓋表に「頼朝公畫像寄附書状 立花増弘書」、蓋裏に「昭和三十九甲辰歳七月箱新添安國山聖福寺 現住戒應代」と墨書銘がある。

筆者の福岡藩士立花増弘(1631～1717)は薦野立花氏の出身で、勘左衛門、吉右衛門、隠居の後は新助と称した。若くから黒田光之の側近くに仕え、徐々に加増を受け、天和元年(1681)には家老職に任命されて御笠・那珂郡内で六千三百石余を知行した。元禄八年(1695)に嫡子増能に家督を譲って隠居した後、享保二年(1717)に没した。黒田光之の藩主在職期には薦野立花氏の人々が一族として重用される傾向にあり、特に増弘の兄重種は立花に替えて、黒田の名字を用いることを免許されるほ

どであった。黒田光之による頼朝像寄進の奉者として立花増弘が選択される背景には、第一に光之と増弘との親密な主従関係を考える必要がある。また聖福寺丹巖和尚が記した「丹巖建立并寄附之目録」には、方丈安置の什物の中に増弘の寄附に係る「古銅釈迦像」「一體」が書き上げられている。信仰を媒介とする増弘と聖福寺との関係も、この人選に影響を与えたと考えられる。本文書は頼朝像の製作と寄附の経緯を明確に示す史料として重要である。

4 指定理由

絹本著色源頼朝像は、前近代の都市博多を代表する禅宗寺院聖福寺の由緒に関わる重要な宝物として守り伝えられてきた。大幅の絹本に源頼朝の容姿を等身大で重厚に描いた本像は、近世筑前の絵画史上に足跡を残した絵師狩野昌運の代表的な作例として、本市に所在する近世絵画の中でも特に優れた作品の一つに数えられる。また附文書の存在により、本像の製作と寄附の経緯を明確に知ることができる点も貴重である。さらに本像の原本神護寺像の像主比定を巡る議論との関連では、本像と附文書の存在により17世紀末の段階で神護寺像の像主が源頼朝と見なされていたことが明らかとなる。本像は日本絵画史上においても重要な価値をもつものであり、市文化財に指定して永く保護を図る必要がある。

立花增弘筆 奉命贈聖福寺丹岩和尚書

★ 積文

「奉 命贈聖福寺丹岩和尚書

今茲戊寅陬月十三日當于 故征夷大

將軍源賴朝卿薨後五百年、扶桑最

初禪窟安國山聖福禪寺千光大和尚彼寺

肇基之時、有 元帥之深慧、爰當住丹岩

和尚感其宿恩而仰慕追念之誠不能已、

於是欲作法會以報其旧德、然而憾堂中

素無圖像之標揭于衆人、 前本州

牧君從四位下侍從源光之朝臣聞之、令法橋

狩野昌運模倣乎、城州高雄山神護寺所

藏之 賴朝卿眞像、描畫其貌以寄附于

彼仁祠、方其祭祀而開幃之中堂、臣奉

君命送達之、希永祇保護之、

元祿¹十⁶一⁹年正月十一日 前宰臣立花氏增弘

（白文方印「立華」）

1 指定物件の表示及び保持団体

指定区分	民俗文化財
種別	無形民俗文化財
指定名称及び員数	唐泊の御万歳
所在地	福岡市西区大字宮浦273-12
保持団体	唐泊の御万歳保存会

2 概要

唐泊の御万歳は、現在毎年1月13日に福岡市西区の唐泊で催される「どんたく」の祭りの中で、地域の年男年女によって披露される舞踊芸能である。地域住民の中には、御万歳を唄い出しの歌詞の一節から「とくわか(徳若)に(御万歳)ごまんざい(御代)とみよもさ(栄え)かえまします

あい(愛敬)きょうありける あ(新玉)らたま(年)のとし(立ち返る)ちかえる
あ(朝)したは(早う)ように み(水)ずもさ(栄え)かえ ひ(日の出)のでもさし
さ(栄え)かえけるこそ ま(誠)ことに め(日出とう)でとう ま(舞納め)いおさめ

(手締め) うーちましよ (2拍・シャンシャン) もひとつせ (2拍・シャンシャン)
よーいとさんど (5拍・シャシャシャンシャン)

1) 唐泊の歴史的環境と大歳神社の来歴

糸島半島の北崎に位置する唐泊は北東に夷崎を負い、南方に開けた天然の良港である。博多湾の出入りに近い海洋航行上の要衝に位置し、万葉集巻一五に詠まれた遣新羅使船の停泊地としてみえる「韓亭」は当地に比定される等、古代より風待ちの港としての機能を持ったことが知られる。中世唐泊の港湾としての性格や住民の活動は必ずしも明らかでないが、近世に入ると、唐泊は能古島・今津・浜崎・宮浦と共に「五ヶ浦廻船」と呼ばれる海運集団を組織し、福岡藩の廻船の重要な拠点として繁栄した。五ヶ浦には千石を超える大船が所属し、領内の米を大阪や江戸へ回漕した。また廻船業と並行して近世の唐泊では漁業も営まれ、『筑前国続風土記』には国内の鯛網が盛んな浦の一つとして唐泊が挙げられている。近代に入り廻船業が衰退した後は漁業が主要な産業となり、漁法や漁具の改良が進められた。近年では鯛漁に加えてカキの養殖が盛んに行われるようになった。

大歳神社は唐泊の鎮守として古くから浦の住民の信仰を集めた。創建の年代は明らかでないが、『日

本三代実録』元慶4年(880)三月二十二日条に位階授与の記事が見える筑前国の「大歳神」を当社に比定する説がある。近世には毎年9月29日に大祭が行われた。福岡市指定有形民俗文化財の「大歳神社の廻船絵馬」(福岡市博物館寄託)は、安政7年(1860)に榎田伝吉が唐泊浦に所属する廻船大善丸を描かせて寄進したものである。

2) 御万歳の現状

現状では、例年1月13日の午前9時頃から大歳神社へ氏子世話人が参集する。午前9時30分より神社本殿で神事が行われ、終了後、神主と参列者は本殿内にて直会を行う。この間、町内の年男・年女は唐泊地域漁村センターで待機して飲食している。10時30分を過ぎる頃、年男・年女は大歳神社へ参詣に向かう。一行は短冊等で飾り立てた篠を担いだ年男を先頭に進み、年男はラジカセから流れる「ぼんちかわいや」の歌に合わせて太鼓を叩く。女性はシャモジで拍子をとる。この行列を道囃子と呼ぶ。神社へ到着すると世話人に迎えられ、まず年男年女は拝礼して御神酒を頂く。その後、拝殿内で御万歳を舞う。舞踊は主に年男が三人で舞う。舞手は着流し姿で足袋を履き、扇一束を手にする。伴奏には締太鼓一張が用いられ、叩き手と周囲の観衆が共に御万歳を唄う。舞振りには腕を左右に開きながら体を回転させ、また扇を開いて前方に掬い上げる所作をとるなど、ゆったりとした動きの優美な舞である。舞納めには舞手が着座し、観衆と共に手締めを打つ。舞を終えると大歳神社を出て恵比須神社へ参詣し、拝礼後に再び御万歳を舞う。次いで福岡市水上消防団唐泊分団詰所、通称「救難所」へ向かい、世話人から酒食の接待を受ける。献酬が終わった後、三度目の御万歳を舞う。終了後に漁村センターへ戻る。漁村センターでは正午頃から「どんたく」の主要イベントである地区の演芸大会が行われる。センターにはお年寄りや子供を中心に町内の多くの住民が集まる。最初に年男年女それぞれがカラオケ等の出し物を披露し、年男年女の最後の出し物として再び御万歳が舞納められる。その後、演芸大会はその他の住民の出し物へと続いていく。

3) 御万歳の変遷

聞取りによれば、「どんたく」の開催日は近年になって1月13日から13日に近い日曜日に改められたことがあったが、福岡市漁業協同組合唐泊支所が現在力を注ぐカキ小屋営業の関係で再び13日に戻された。

御万歳を含めた「どんたく」の祭りは戦前から昭和末年まで現在よりも盛大に行われていた。かつての「どんたく」では年男年女以外に、その年に数え年の二十歳を迎える男性の「手踊り方」と呼ばれる組や同じ漁船の乗組員の組など複数の組が出演して芸を披露することが恒例だった。また未就学から小学校低学年までの年齢の子供達が「奴」の扮装をして、「手踊り方」と共に踊りを披露する習慣もあった。それぞれの組は素人芝居などの芸を披露した後に必ず御万歳を舞納めていた。年男年女は演芸大会の終了後、夕刻から深夜まで時間をかけて唐泊の町内各戸を門付けして廻った。家々では座敷に上がり、御万歳を披露した後に酒肴の接待を受けた。このような「手踊り方」の出演や門付けの慣例は平成初年までに消滅してしまった。また御万歳が舞われるのは「どんたく」の祭日に限られたことではなく、町内住民の厄落としや漁船の進水式等の祝賀の席に若者が招かれて御万歳を舞うことがあったが、このような習

慣も近年は見られなくなった。またかつての御万歳では伴奏として締太鼓の他に三味線が演奏されていたが、これも戦後の変遷の中で省略されてしまった。

4) 御万歳の伝播経路について

御万歳がいつどのような経緯で唐泊に定着したかを示す資料や伝承は存在せず、現在のところその起源を明らかにすることはできない。そもそも万歳は新春に家々を門付けして人々の長寿繁栄を言祝ぐ祝福の芸能である。室町期には京都で声聞師しやうもんしとよばれる芸能民の集団が万歳を行っていたことが古記録に見える。近世に入ると全国各地に地方色豊かな万歳の集団が生れ、中でも三河万歳や加賀万歳などの集団が活躍した。北部九州においては大分県の国東半島に伝承された祝い唄に「万歳」があり、正月の芸能としての万歳も行われていたが、それ以外の地方で万歳の芸能が行われ、また現在まで万歳唄が継承されていることは知られていない。国東で採集された万歳唄の歌詞は「大黒舞」、「柱立て」のバリエーションの一つで、唐泊の御万歳の詞章とは異なるものである。

現状では福岡市域を中心とする筑前地方に万歳の芸能は伝承されていない。しかし近世以来、戦前までは正月に博多の市中で様々な門付け芸(夷大黒・田打ち男・鳥さし・銭太鼓・春駒・曲手鞠使・獅子舞等)が行われ、その中には万歳に類するものも存在した。この近世の博多福岡で行われていた正月の門付け芸と唐泊の御万歳との相互関係も明確ではないが、『石城志』『博多年中行事』の記事を見る限りでは詞章や道具立て等、異なるものではないかと考えられる。周辺地域に類例が全く存在せず、また過去に存在したことを示す記録もなく、地域的な広がりを持たないことが唐泊の御万歳の一特徴である。

一方で現在唐泊に伝承される御万歳の詞章は、18世紀初期に既に唄われていた地唄「万歳」の冒頭の一節と内容がほぼ共通する。またこの地唄に振り付けを施したものが、上方舞の演目「万歳」として現在も継承されている。上方舞(地唄舞)は18世紀末から19世紀にかけて京や大坂で開始された舞踊で、能楽や御殿舞を源流としつつ、歌舞伎舞踊の影響を受けて成立した。座敷舞踊である点に特色があり、井上流・吉村流・榎本流等の諸流派が現在も活動を続けている。唐泊の御万歳と現在行われている上方舞の「万歳」を比較した場合、舞手の装束や舞に扇を用いる点、扇を両手で前に捧げて掬い上げるような所作や舞納めに正座して拝礼する形等が似通っている。しかし上方舞で伴奏に三味線を用いる点、舞の中で足拍子を打つ点等は唐泊の御万歳とは異なっている。これに加えて、現状唐泊の御万歳を舞納める際には舞手と観衆が共に手締めを打つが、これは東京の三本締めや博多手一本とは異なるもので、大阪を中心に行われるいわゆる「大阪締め」と酷似する。

3 指定理由

唐泊の御万歳は本市域やその周辺では他に見られない舞踊芸能である。より普遍的な観点に立てば、中世以来行われた正月祝賀の芸能万歳の系譜を引くものと評価されるが、この芸能の唐泊への伝来、定着の過程に関しては不明確な点が多い。但し現状の御万歳を見る限りでは、舞納めの手締めと共に近世の上方文化の影響を色濃く感じさせるものであり、その伝播の契機として同時代の唐泊における廻船業の隆盛に伴う上方との交流が一つの可能性として推測される。唐泊の御万歳は詞章、舞振り、手締め等に古様を多く留めると考えられる希少な民俗芸能であり、本市の指定文化財として長く継承されることが望まれる。



大歳神社拝殿で御万歳の披露

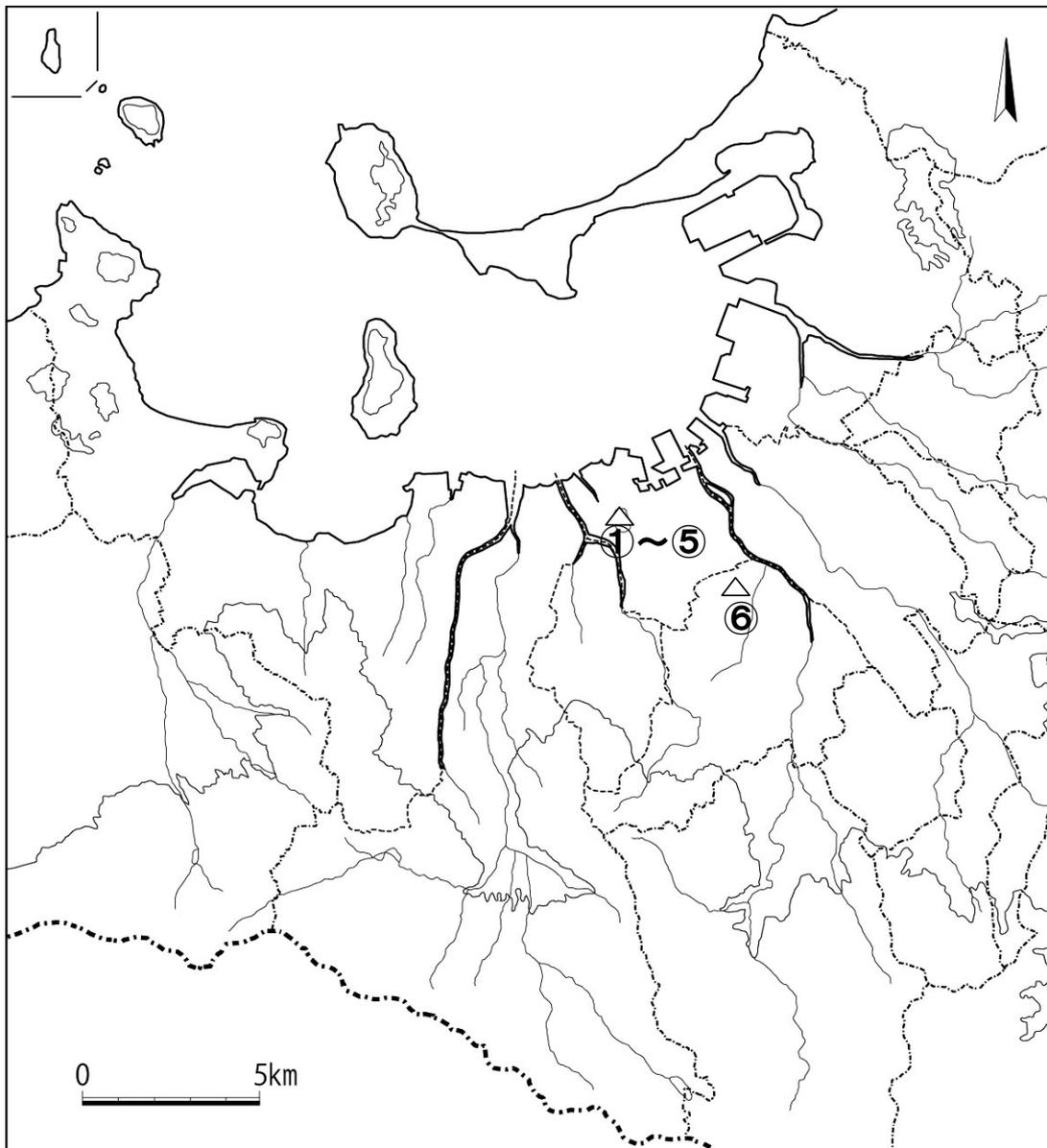


救難所で御万歳の披露

唐泊の御万歳の様子

登録文化財候補資料一覧及び位置図

区分	種別	名称	員数	所在地	所有者	
有形文化財	建造物	大濠公園観月橋	1基	福岡市中央区 大濠公園1区	福岡県	①
有形文化財	建造物	大濠公園松月橋	1基	福岡市中央区 大濠公園1区	福岡県	②
有形文化財	建造物	大濠公園茶村橋	1基	福岡市中央区 大濠公園1区	福岡県	③
有形文化財	建造物	大濠公園舞鶴橋	1基	福岡市中央区 大濠公園1区	福岡県	④
有形文化財	建造物	大濠公園浮見堂	1棟	福岡市中央区 大濠公園1区	福岡県	⑤
有形文化財	建造物	日本赤十字社福岡県支部旧正門門柱	1基	福岡市南区 大楠3丁目1-1	日本赤十字社福岡県支部	⑥



1. 登録物件の表示及び所有者

区 分	有形文化財
種 別	建造物
名 称 及び員数	大濠公園 観月橋 1基 大濠公園 松月橋 1基 大濠公園 茶村橋 1基 大濠公園 舞鶴橋 1基
所 在 地	福岡市中央区大濠公園1区
所 有 者	福岡県

2. 概要

大濠公園は国史跡福岡城跡の西側に位置する県営の総合公園である。当地はかつて草香江と呼ばれ、博多湾につながる沼地であった。福岡城築城に際して、山を削り取った土で北側を埋め立て藩士の屋敷地とし、残りが城西側の天然外堀とされ、大堀と呼ばれていた。

大正13(1924)年、日比谷公園の設計でも知られる東京帝国大学教授、本多静六と弟子の永見健一は、西公園を視察した際、南に広がる大堀を見て、公園として整備することを福岡県に進言。翌14(1925)年に、両名によって「福岡市東西両公園の大改良並に大堀公園新設設計の大方針」が作成された。この方針に基づき、大堀は当時計画されていた東亜勸業博覧会の会場として整備されることとなり、大正15(1926)年1月から埋め立て造成が開始され、昭和2(1927)年の東亜勸業博覧会を経て、昭和4年に大濠公園として完成した。造成は大堀の土砂を浚渫し、周囲の陸地部分を埋め立てて行われた。

公園の面積は39.8ha。敷地の約6割の22.7haを池が占め、周囲に園路が、池の内部に北から柳島、松島、菖蒲島が設けられ、それぞれ橋で結ばれる。平成19(2007)年2月6日には、大濠池22.7haが国の記念物に登録された。

大濠公園にある橋は、池の周囲と中島を結ぶ4基と、博多湾に注ぐ水路である黒門川にかかる1基がある。前4基は、北から、周辺園路北側と柳島に架かる観月橋、柳島と松島を結ぶ松月橋、松島と菖蒲島を結ぶ茶村橋、菖蒲島と周辺園路南側を結ぶ臯月橋である。黒門川には舞鶴橋が架かる。これらは昭和2年3月25日～同年5月23日まで開催された

東亜勸業博覧会に合わせて建設されたもので、平成元年に架け替えられた皐月橋以外の橋には昭和2年3月の銘文がある。

3. 構造形式

観月橋：鉄筋コンクリート造、T型桁橋、橋長 106.3m、全幅 3.45m

松月橋：鉄筋コンクリート造、アーチ橋、橋長 8.6m、全幅 3.45m

茶村橋：鉄筋コンクリート造、アーチ橋、橋長 8.6m、全幅 3.45m

舞鶴橋：鉄筋コンクリート造、アーチ橋、橋長 22.4m、全幅 13.7m

4. 特徴、その他

表面はいずれもモルタル研ぎ出し仕上げ。舞鶴橋のみ、欄干や親柱に自然石（花崗岩）を用いている。観月橋の高欄は角柱に宝珠を載せた形状とし、柱間には人字形の臺股を入れる。

いずれの橋も、親柱を含めたデザインには、当時流行していた分離派（セセッション）の影響が見られる。設計者は不明である。

大濠公園は昭和40年頃から水質悪化が顕在化し、各種の浄化対策が講じられた。しかし改善は見られず、根本解決には池の底に堆積した汚泥を浚渫、除去するしかないという結論に至り、昭和61年から平成3年にかけて、大規模な池の浄化事業が実施された。事業は大きく底泥改善と水質改善に分けられ、前者では、汚泥を固化、埋設し、砂で覆う（池底の砂層と汚泥層を入れ替える）という作業が行われた。これに合わせて橋梁も再整備が行われ、皐月橋が架け替えられるとともに、他の橋も改修されて石の表面にモルタル研ぎ出しが上塗りされた。

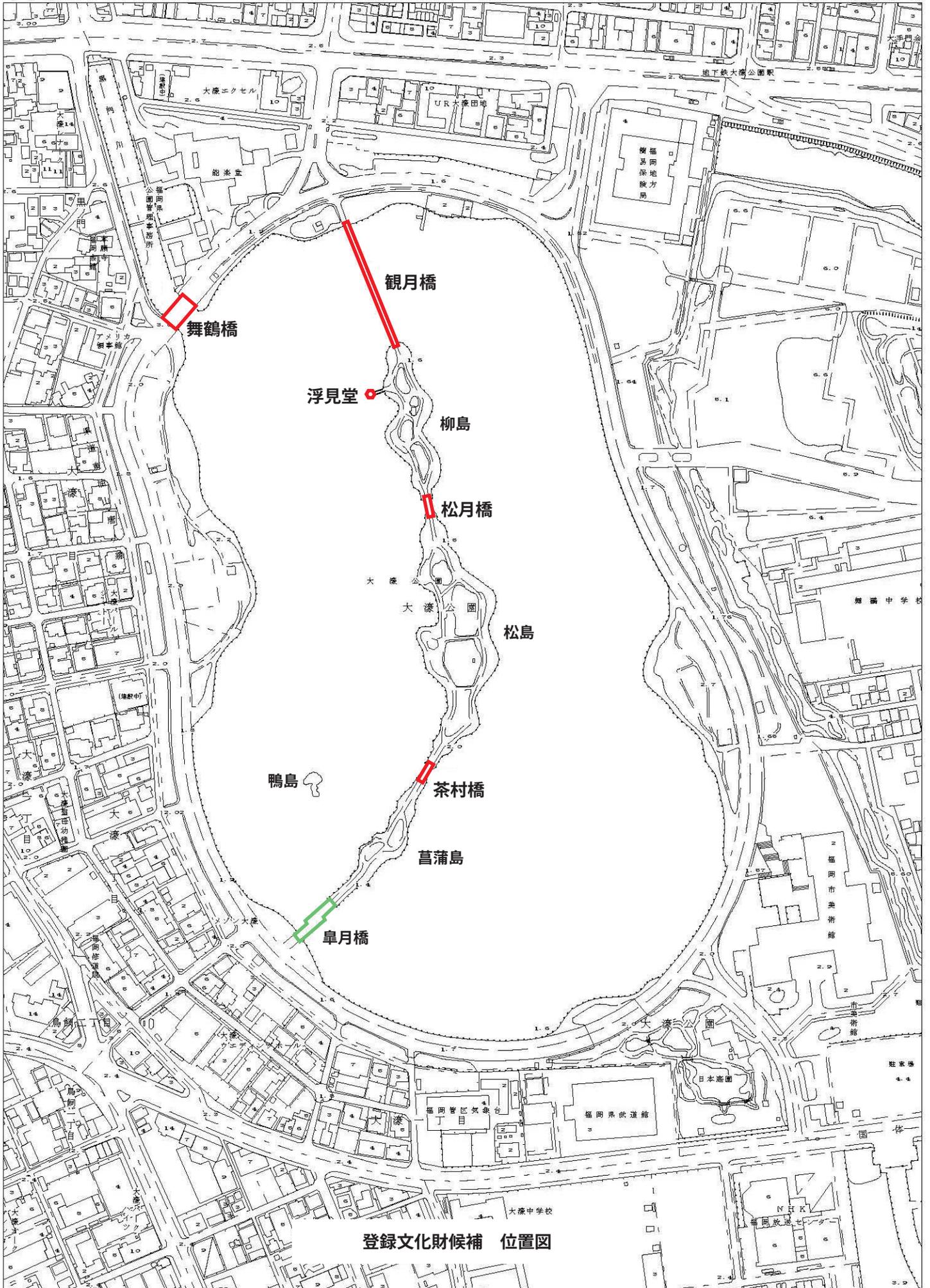
5. 登録理由

都市化の進む福岡市内では橋梁も架け替えが進み、戦前に遡る事例は限られる。市内の鉄筋コンクリート造橋梁の遺構例としては、他に西日本鉄道名島川橋梁（東区、大正12〔1923〕年）、新開橋（中央区、大正14〔1925〕年）、姿見橋（中央区、大正14〔1925〕年）があり、対象とする4基の橋は4番目の古さである。

昭和初期の橋梁の例にもれず当時流行のデザインが取り入れられ、その姿を今に伝えていることは高く評価される。公園の現役施設として活用されており、登録文化財として長く保存、活用されることが望まれる。

《参考文献》

- 本多静六・永見健一『福岡市東西両公園の大改良並に大堀公園新設設計の大方針』大正14（1925）年
『大濠公園の50年』（福岡県所蔵内部資料）
『懸賞公園概要書』（福岡県所蔵内部資料）昭和12（1937）年
福岡県福岡公園事務所『よみがえった大濠池の水』大濠公園池浄化事業のあゆみ 平成3（1991）年



登録文化財候補 位置図



大濠公園觀月橋 現況写真



大濠公園松月橋 現況写真



大濠公園茶村橋 現況写真



大濠公園舞鶴橋 現況写真

1. 登録物件の表示及び所有者

区 分	有形文化財
種 別	建造物
名 称 及び員数	大濠公園 浮見堂 1棟
所 在 地	福岡市中央区大濠公園1区
所 有 者	福岡県

2. 概要

大濠公園浮見堂は、大濠池内北端の柳島西側に張り出す形で設置されている。

この建物は、戦前の東公園（現在の馬出小学校部分）に開園した、旧福岡市動植物園の海獣舎施設として建てられたものである。海獣舎は直径10mの円形の池で、その中央、水面から2mほどの高さに建物が設置され、上からオットセイなど海獣類の観察ができるようになっていた。建物へは、両側から太鼓橋状の橋が架けられていた。動植物園当時は、浮き御堂、あるいは浮御堂と称されていたようである。

旧福岡市動植物園は、昭和天皇即位記念行事として昭和3（1928）年に計画され、5年後の昭和8（1933）年8月に「御大典記念福岡市動植物園」として開園した。6,000坪の敷地にはゾウ、ヒョウ、ライオン、白クマ、トラ、オットセイ、ニシキヘビ、ワニ等々の多くの動物が飼育されていた。当時の新聞には、東京、大阪、京都、名古屋、熊本にあった五大動物園にも遜色しないと紹介された。その後、太平洋戦争末期の昭和19（1944）年、戦時下の厳しい状況から、福岡市の動植物園でも猛獣は殺処分、小動物は剥製にされて閉園した。戦後、跡地は福岡中学校、馬出小学校といった学校施設として使われ、動物園時代の正門は今も現地にその姿を止めている（平成24年度、福岡市登録文化財）。

海獣舎の浮御堂は、『大濠公園の50年』によれば、学校建設に伴い「取り壊される運命にあった」が、これを当時の県、公園係長らが福岡市と交渉し、大濠公園に移設されるこ

ととなった。運搬は市内の造園業者が行い、「屋根と下部に分けて、概ね原型のままトラックに乗せて深夜に運んだ」。その後、しばらく設置場所が決まらず放置されていたが、昭和24（1949）年に現在地に建てられたものである。

3. 構造形式

木造平屋建、六角円堂、一重、銅板葺、建築面積 8.6 m²

4. 特徴

鉄筋コンクリート製盤の上に建ち、勾配の強い屋根の頂部には銅板製の宝珠を載せる。五角形の柱や垂木、天井の格縁は朱色に塗られ、化粧軒裏、天井板は白色に塗られ、コントラストが際立つ。

5. 登録理由

浮見堂は、戦前の動物園が戦時下閉園に追い込まれている中で、正門と共に残された数少ない遺構である。現在、大濠公園という人々が多く集まる場所で、憩いの場所として活用されている。福岡市近代の歴史を伝える建物として意義深いものであり、登録文化財として顕彰することにより、今後も保存、活用されることが望まれる。

《参考文献》

『福岡市史』第4巻 昭和前編（下）、福岡市役所、昭和41（1966）年

『大濠公園の50年』（福岡県所蔵内部資料）

「建物台帳」（福岡県所蔵内部資料）



大濠公園
浮見堂
現況写真（東から）



大濠公園
浮見堂
現況写真（東から）



大濠公園
浮見堂
現況写真（南から）

1. 登録物件の表示及び所有者

区 分	有形文化財
種 別	建造物
名 称 及び員数	日本赤十字社福岡県支部 旧正門門柱 1基
所 在 地	福岡市南区大楠三丁目1-1
所 有 者	日本赤十字社福岡県支部

2. 概要

赤十字社は1863年にアンリ・デュナンの提唱により創立された人道的活動団体。日本では、明治10(1877)年の西南戦争の折に佐野常民らが熊本洋学校に設立した博愛社を前身とし、同20(1887)年に博愛社から日本赤十字社に改称された。福岡県委員部は翌21年に発足し、日清戦争開始直後の明治27(1894)年に福岡県支部に昇格した。

事務所は、発足当初県庁内の兵事課内に置かれたが、その後、博多湾に臨む那珂川河口の陸軍用地2,500坪を無料借用して建てられた。明治32(1899)年、須崎裏町134番地(現天神5丁目)において起工、同35(1902)年3月に落成。建物はフレンチルネサンス様式、木造2階建スレート葺で、延べ面積240坪。建築費は約2万4千円。設計は当初福岡県技手白岩正雄に委嘱され、同技手の西原吉次郎に引き継がれた。現場監督と設計補助は白石熊太郎。施工は岩崎組。建設にあたり貝島太助ら篤志家が費用や物品を寄付した。正門は、この事務所建設に際して建てられたものである。

3. 構造形式

石製柱門、柱間(柱心)6.57m、高さ3.59m、

4. 特徴、その他

門柱は自然石（花崗岩）が用いられており、上部の笠石は別造りである。石材については、福岡市鍛冶町の広田徳右衛門が徳山産花崗岩 2 本を寄贈した。徳右衛門は石材店を営んでおり、第 32 代総理大臣、広田弘毅の縁者として知られる。

形は、柳川市の国指定名勝立花氏庭園の門柱と共通点が多い。これは赤十字事務所建物の設計に関わっていた西原が、立花氏庭園内の西洋館の設計にも携わっていたことによる。

事務所建物は、昭和 20(1945)年 6 月 19 日の福岡大空襲で焼失したが、同 22 年 8 月、現在地(旧福岡市永田町 25 番地)に新しく建設され、さらに同 24 年から 27 年にかけて病院施設を含め建て替えられた。門柱はこの時に須崎から移築されたものとされる。

古写真によれば、明治35年の建設当時、同じ意匠の柱が左右 2 本ずつ計 4 本建つ。中央の 2 本の柱上に電球があり、門扉が取り付けられている。現在地に移転後の写真には、片側 2 本の柱と内 1 本の上に電球が写るが、昭和40年頃の写真には、間口が広がり、電球の載った 2 本のみが写る。現在 2 本の柱のみが残存し、門扉や電球は無い。施設は病院を含め、幾度か大規模な改修工事が行われており、門柱は現在の施設内でもその位置を変えていると思われるものの、平成25(2013)年の大規模改修においても入口にその姿を残しており、所有者の保存の意志が強く示されている。

残る二本の門柱であるが、久留米市宮ノ陣の久留米赤十字会館に移設されており、引き続き門柱としてその役目を果たしている。

5. 登録理由

日本赤十字社福岡県支部の当初の事務所建物は、福岡市内でも最初期の本格的西洋建築と評価される。その建物とともに建てられた門柱は、当初の位置から移転し、電球や門扉が失われるなどの改変は受けているものの、建設の経緯が明確であり、日本赤十字社福岡県支部の歴史を伝える貴重な遺構である。登録文化財として顕彰し、長く保存されることが望まれる。

《参考文献》

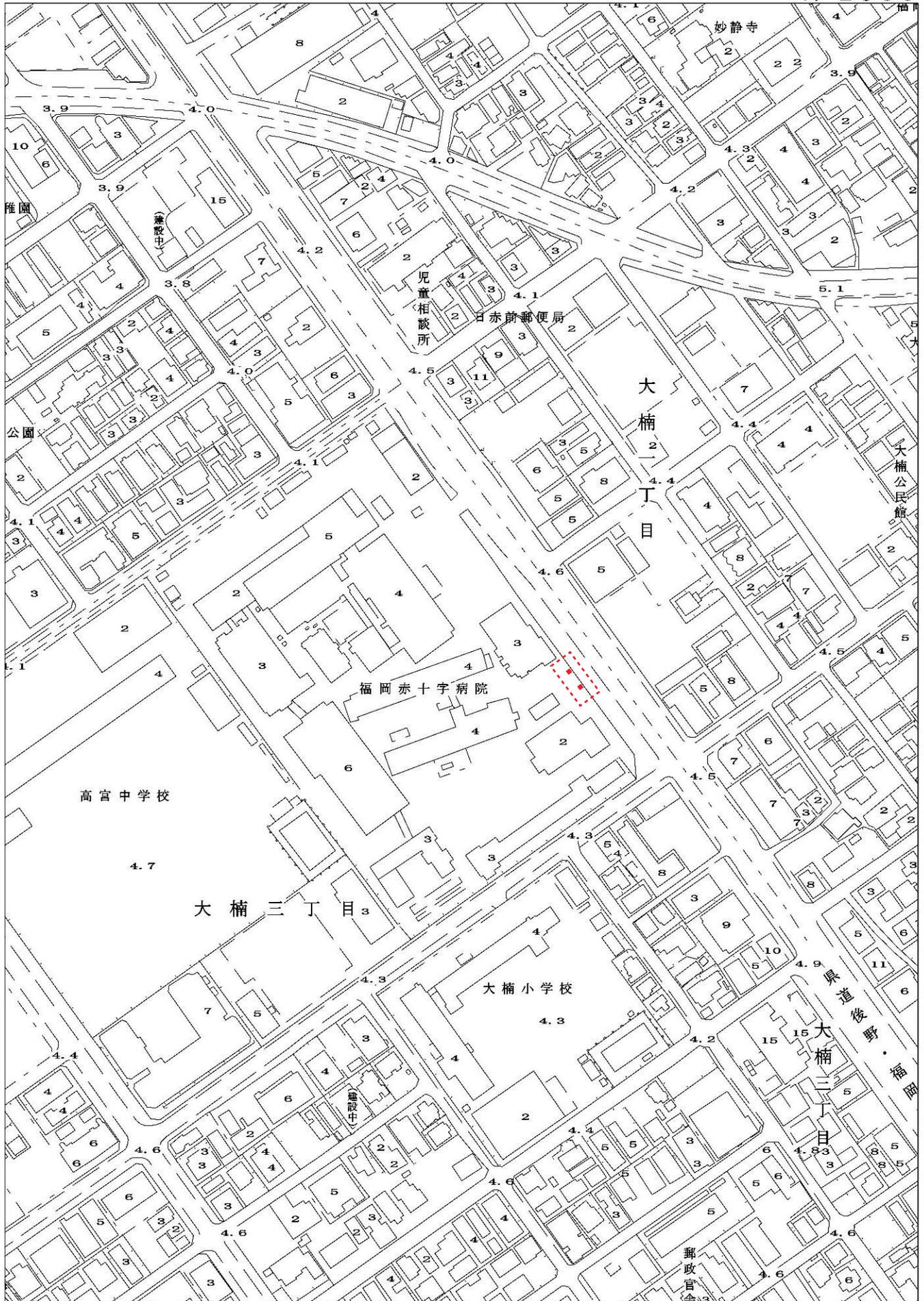
『福岡日日新聞』明治35年5月16日(1902)

『赤十字福岡九十年史』日本赤十字社福岡県支部、平成2(1980)年

『百周年記念誌』日本赤十字社福岡県支部、平成元(1989)年

河上信行他『名勝松濤園内御居間他修理工事報告書』、平成19(2007)年

河上信行他「福岡県技手西原吉治郎と雇亀田丈平」『日本建築学会九州支部研究報告』、平成22(2010)年



平成25年度登録文化財候補 日本赤十字社福岡県支部旧正門門柱 位置図



日本赤十字社福岡県支部
旧正門門柱
現況写真（東から）



日本赤十字社福岡県支部
旧正門門柱
現況写真（北から）



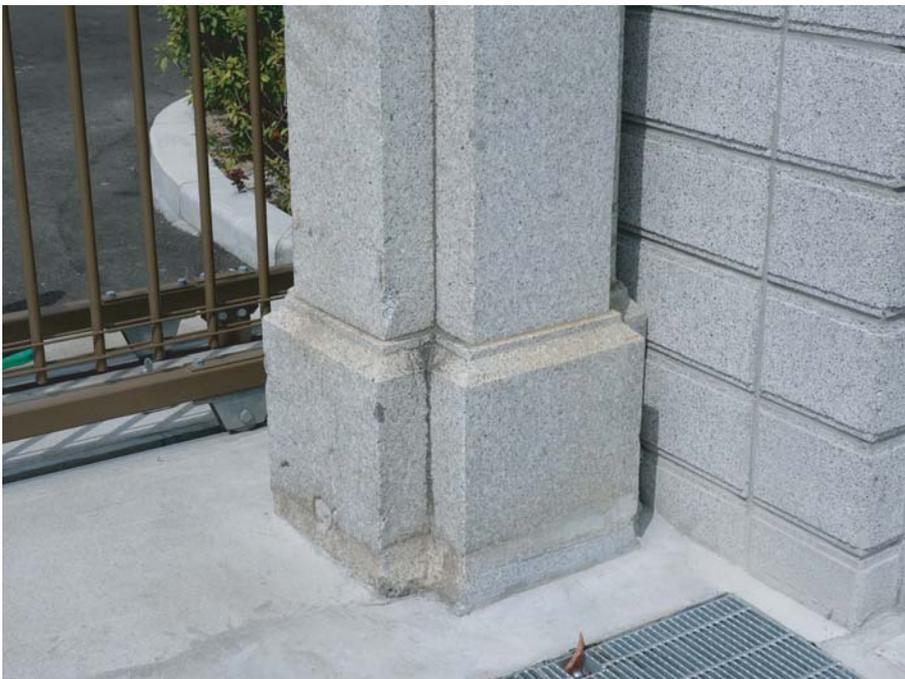
日本赤十字社福岡県支部
旧正門門柱
現況写真（北西から）



日本赤十字社福岡県支部
旧正門門柱
現況写真 部分（頂部飾り）



日本赤十字社福岡県支部
旧正門門柱
現況写真 部分（銘板）

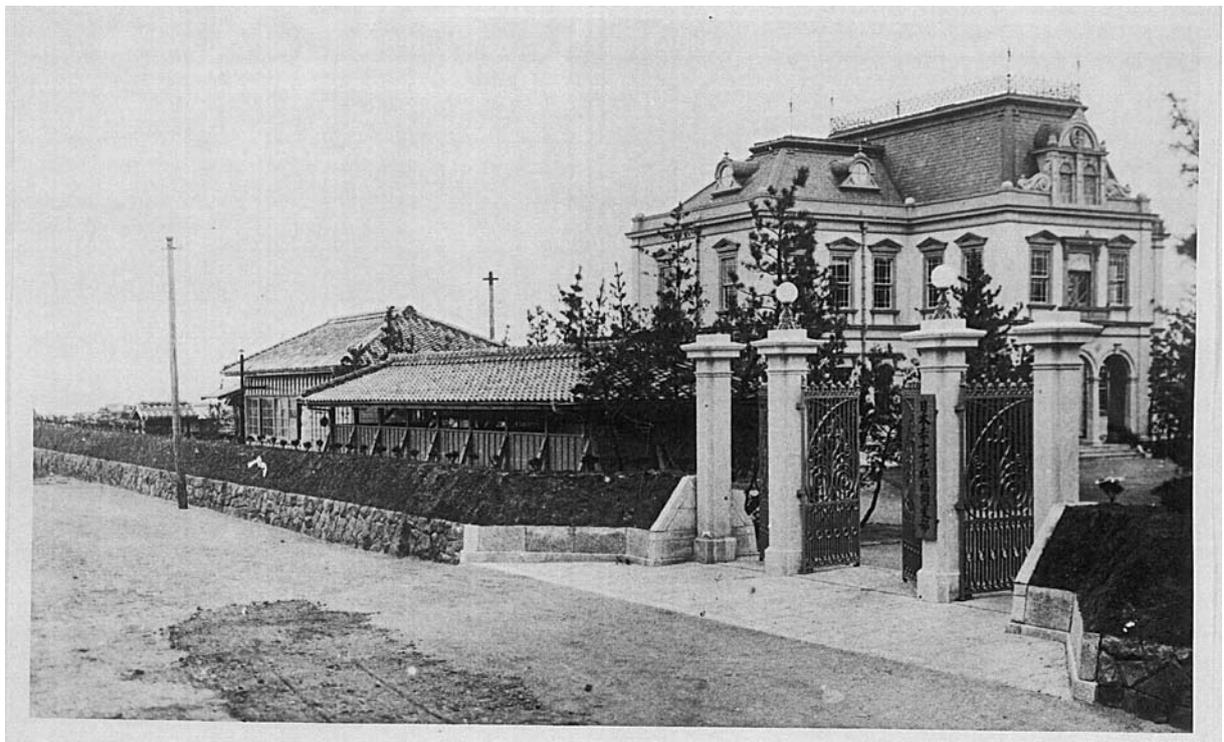


日本赤十字社福岡県支部
旧正門門柱
現況写真 部分（基部）

日本赤十字社福岡県支部(旧正門門柱)に関する年表

元号	西暦	月 日	内 容
明治10	1877 年	5月1日	西南戦争に伴い、佐野常民が本営に博愛社創立を誓願。
明治19	1873 年		日本、ジュネーブ条約・赤十字条約に加盟。
明治20	1887 年	5月20日	博愛社を日本赤十字社と改称。
明治21	1888 年	12月17日	福岡県庁内兵事課に県委員部開設。
明治27	1894 年	9月7日	各県に支部制が敷かれる。
明治35	1902 年	5月16日	支部庁舎落成。
昭和9	1934 年	9月	病院建設用地として永田町25(現大楠3丁目)に土地購入。
昭和20	1945 年	6月19日	福岡大空襲により支部社屋全焼、支部を高宮公会堂、その後、住吉の石橋鉄工所2階に移す。
昭和22	1947 年	8月22日	支部、永田町に新築移転(バラック建)
昭和24	1949 年	12月	支部庁舎完工(木造2階建)
昭和27	1952 年	4月1日	福岡診療所を福岡赤十字病院に改称。
昭和47	1972 年	11月30日	福岡赤十字病院本館落成式。
昭和51	1976 年	11月17日	支部社屋ならびに災害救護センター落成式。
平成25	2013 年	3月	福岡赤十字病院新築工事竣工。

日本赤十字社福岡県支部1989『百周年記念誌』の年表より必要事項を抜粋して作成。平成25年度の記事は、福岡赤十字病院ホームページより。



日本赤十字社福岡県支部古写真
須崎裏町（明治35年～昭和20年）
（日本赤十字社福岡県支部所蔵）



昭和40年頃か



昭和40年頃

日本赤十字社福岡県支部古写真
永田町（昭和24年～）
（日本赤十字社福岡県支部所蔵）